

第1回大府市環境審議会 議事録

日時：令和2年8月26日（水）

午後2時から

会場：大府市役所 会議室202

<委員出席者> 14名（敬称略）

千頭聡（日本福祉大学国際福祉開発学部教授）、西村和子（大府市教育委員会教育委員）、村瀬由理（大府市立大東小学校教諭）、川邊真（愛知県知多県民事務所環境保全課課長）、山本寛（区長会会長）、濱嶋淑子（大府市地域婦人団体連絡協議会会長）、鈴置満喜夫（大府市環境美化推進員）、野久照美（あいち知多農業協同組合女性部大府地域部長）、間瀬計行（大府商工会議所事務局長）、小椋和美（大府市生活排水クリーン推進員）、坂野好子（バンノ自動車商会代表）、山下琢司（株式会社豊田自動織機大府工場 安全・総務部 環境室室長）、相木徹（オオブユニティ株式会社代表取締役）、武田生子（公募委員）

1. 開 会

- ・環境課長あいさつ

2. あいさつ

- ・全委員あいさつ
- ・会長・副会長選任 会長：千頭委員、副会長：西村委員

3. 議題

（1）令和元年度一般廃棄物処理実績について

（委員）

- ・事業系ごみが増えているということを事業者にも周知しなければならない。
- ・排出量を比較するにあたって、人口の推移に加えて、事業所数の推移についても記載があると啓発しやすい。
- ・資源もごみに含めて全体の収集量を比較するのは違和感がある。

（委員）

- ・どのような数値を示すとわかりやすいか検討すると良い。

（委員）

- ・実績に対して目標値がかけ離れている項目がある（家庭系の資源回収量や事業系の燃やせるごみなど）。

（事務局）

- ・長期計画である一般廃棄物処理基本計画に基づき各年度の処理計画を設定しているため乖離してしまっている部分がある。新しい一般廃棄物処理基本計画では現状の実績も踏まえて計画していく。

- ・家庭系の資源回収量の乖離については、計画時と比較して、新聞や雑誌の購読数が大幅に減少していることや、事業者が独自に古紙回収用のコンテナを設置して回収していることなどが原因と考えている。

(委員)

- ・コロナの影響でごみの排出量は増えているか。

(事務局)

- ・コロナの影響で自宅にいる時間が長くなり、家の整理をする家庭が増えたため一時的にごみの排出量が大きく増えた。

(委員)

- ・コロナの影響で飲食店の客数が減少したことで食品リサイクルとして持ち込まれる生ごみの量は減少している。

(2) 環境マネジメントシステムに関する取組について

(委員)

- ・環境保全率先行動計画の目標について、最終年度目標を達成するためにどのような取り組みを検討しているか。

(事務局)

- ・電気の排出係数の影響もあり温室効果ガスの削減目標の達成が難しくなっている。
- ・省エネルギーセンターと連携して公共施設の省エネに取り組んでいる。

(委員)

- ・以前、外部機関で家庭用省エネ診断の支援メニューがあったが、現在も外部機関の支援メニューはあるのか。

(事務局)

- ・そのような支援メニューは把握していない。

(委員)

- ・家庭用の省エネ診断を実践した家庭で大きく電気使用量が削減できたと聞いているので、一度情報を確認してみると良い。

(委員)

- ・エアコンの効率的な使い方を知らない施設も多いと思うので、そういったことも啓発して行ってほしい。

4. 報告事項

(1) 第3次環境基本計画(案)の策定に伴うパブリックコメントの実施について

(委員)

- ・フードドライブについて、常滑にあるコストコが店舗立地前から実施している。

(委員)

- ・JA 女性部で6月から8月にかけて社会福祉協議会と連携してフードドライブを実施した。コロナ禍で生活困窮者も多く、その方々が貸付金を受給するまでに生活するための食品を配布したが、自分にとっても「自宅食品庫、防災食品の点検」、「生活困窮者の方への食品提供」、「食品ロスの削減」、「ごみの減量」といった良いことがあった。

(委員)

- ・フードドライブはSDGsのいろいろな側面から関われる良い取組だと考える。

(2) 一般廃棄物処理基本計画(案)の策定に伴うパブリックコメントの実施について

(委員)

- ・家庭系生ごみを分別収集する場合、通常の燃やせるごみの収集と別に行うため、追加で収集運搬費がかかってしまう。家庭での発生抑制や収集コストなど含めて検討してほしい。
- ・リチウムイオン電池等の不燃物が要因の火災が減ってきている。

(事務局)

- ・火災が減っているのは、事業者や市民による努力によるものと考えている。

(委員)

- ・環境学習教材の作成とあるがどういった内容か。

(事務局)

- ・毎年小学4年生向けに資源の分け方・出し方の出前講座を実施しているが、今年度はコロナ禍による影響で実施が難しくなった。そのため、新たに教材を作成して各校に配布し、活用をお願いしている。
- ・市のHPでも公開するほか、教材を活用して婦人会での出前講座も実施する。

(委員)

- ・ごみ処理手数料有料化について、燃やせるごみと生ごみの分別がうまく進めば有料化しないということか。

(事務局)

- ・燃やせるごみの3割から4割は生ごみなので、それが資源として分別できれば大きな減量効果になると考えている。
- ・ごみ処理手数料の有料化の検討は今後も行っていくが、あくまでごみの減量の手段の一つである。

(委員)

- ・近隣市町では有料化している市町もあるため、大府市民以外が大府市のごみ袋で不法投棄されてしまう恐れもあるのではないかと

(事務局)

- ・不法投棄は犯罪行為なので、発見すれば適正に対処する。
- ・有料化はごみの減量が目的であり選択肢の一つなので、生ごみを堆肥化する方法や分別収集などの中から大府市民がどのような方法でごみの減量を進めるのか、その選択肢を示すのが行政の役割と考えている。

(委員)

- ・発生回避（リフューズ）を推進するには売る側と買う側の意識の統一が必要。例えば容器包装について、事業者が付加価値と考えて実施していることが、実は消費者は望んでいないといったこともあるかもしれない。

(事務局)

- ・容器包装に限らず割りばしやストロー、スプーンの配布を断ることも同様と考えている。
- ・SDGs で目標として掲げられている“つくる責任、つかう責任”の解決にもつながる。一つの行動がごみの減量だけでなく SDGs の目標達成にもつながる良い実例ではないか。

5. その他

- ・次回は、令和2年12月頃の開催を予定。